



郵政産業ユニオン TOKYO

● 発 行 ●
 郵政産業労働者ユニオン
 東京地方本部
 発行責任者 田中 孝史
 〒104-0031 中央区京橋 3-6-3
 京橋通郵便局 5F
 TEL・FAX 03-3535-5447
 piwutokyo@yahoo.co.jp

東京地本 一般要求と

年繁要求を提出!

支社は速やかな回答と交渉を!

東京地本は、各支部からの実情と意見を集約し、10月24日、年繁要求及び一般要求を提出しました。年末始繁忙期における労働条件の確保、業務運行の確保に向けて速やかな回答と交渉を強く求めます。

年繁要求では、年末年始の業務運行に関し、11月中旬に労使間の意思疎通を行うことを求めました。

休憩・休息時間を完全取得させよ

各局で繁忙期間中の休憩・休息時間を必ず取得できるように全社員が見やすい場所に服務表を掲示し、休憩時間を知らせる局内放送を必ず実施するように求めました。

自爆・立替払営業の根絶に向けて

不適正営業の根絶に向けた取り組みとして、立替払営業が依然として根絶されておらず、コンプライアンス違反として東京支社はどのように考えているのかを求めました。

勤務時間管理の徹底

時間前着手と休憩時間未取

を放置している東京支社に対して、健康管理上の問題やタダ働きが横行している事については是正を求めました。

年末始の勤務指定の問題

昨年、1月2日、3日に週休・非番を指定して、故意に買い上げをさせている局所が複数あり、業務運行を無視したやり方で勤務指定を作成しないことを求めました。

休配日翌日の業務運行

今年の年繁は12月23日、24日、31日、翌年1月2日が休配日とされています。翌日の業務運行が厳しくなることが想定されるので、東京支社に対して各局にどのような作業指示をしているのかを明らかにするよう求めました。



一般要求
 交通事故を発生させた社員の自転車配達について、その効果とまた長期間に渡り自動二輪等に乗務できない社員も多く存在することから、乗務基準を明らかにするよう求めました。
 等々、年繁要求12項目、一般要求3項目を提出し、誠意ある回答を求めました。



最近良く舞台を観に行くことがあつた。ご最良の俳優がいるためと言

つたほうが良いかもしれない▼一番最近の舞台が公演最終日であつた。公演が終わった後出演者全員の舞台挨拶を聞くことができた。なんだか儲かつたような気分になつた。芝居や大相撲の最終日を「千秋楽」と言う事は何となく知つてはいたが、この舞台のパンフレットには、「千穠楽」と何やら見かけない文字が書かれていた▼そもそもその昔、芝居や相撲の最終日を「千秋楽」と書いていたが、当時の建物のほとんどが「木」で出来ていたため、「秋」は火を使っているため縁起が良くないと言う事で、「穠」を使うようにしたそうだ。亀は縁起が良いと言う事だつたそうだ▼次の公演はこの年末にあるが、東京公演は十二月十五日から三十日まで。十二月三十日が「千穠楽」。年末も差し迫っている時期でもあり、さぞ、盛り上がるであろう。本当は行きたいがまず無理。初日と二十六日に天王洲へ駆けつけたいと思う。ハわか▼

シリーズ



「安倍政治を問う」

自民・公明3分の2の議席獲得

6 解散総選挙の結果に思う

10月22日に行われた衆院議員総選挙の結果が出た。与党である自民公明党はそれぞれ284議席と29議席、合計313議席を獲得し与党のみで3分の2の議席を確保する結果となった。

野党は、現東京都知事の小池百合子が代表である希望の党が50議席、そんな希望と協力体制をとった日本維新の会は11議席を獲得した。

野党共闘の路線を引き継いだ立憲民主党、共産党、社民党はそれぞれ54議席、12議席、2議席となり、立憲民主党が野党第一党となった。

さて、この結果をどう受け止めるべきだろうか。希望の党が登場して民進党が分裂、与党に対抗するたに提唱された野党共闘という体制そのものが揺るがされた中で、その共闘路線を引き継いだ立憲民主党が大きく躍進し、野党第一党となったことはひとつの成果といえる。だが、全体を見れば再び与党に多くの議席を与え、自民一強状態が続くことになりはしない、この結果は重く受け止める必要があるだろう。以前から主張されていた、9条を含めた憲法改正を問う国民投票が実施される可能性も現実味

を帯びることになる、野党共闘を支持してきた私たちにどのように関わっていくのか、今後の姿勢が問われていくだろう。

だが、私たちはどのような結果になろうとも、日々の前における職務をこなし、生活を続ける必要がある。マイナスの流れが大きくなる時こそ、自分たちの生活そのものを手放さぬようにすることが大切である。このような時だからこそ私たち労働組合も原点に帰り、その生活の中にある職場で起こる問題を拾い上げ、解決を図っていききたいと思う。

10月に入り、ゆうパックスの到着量が増えている。その月は、ヤマト運輸が値上げに踏み切った月であり、そこからゆうパックスにお客様が流れてきていることが考えられます。

とある局では、到着個数が以前と比較して200から300個も増加しており、その状態が連日続いています。とある日には、12月の繁忙期中旬並の個数になったそうです。

さらに「コストコントロール」と称した経費削減の方針により、人員も以前より減らされているため、現状のゆうパックスの増加量に見合った人数が確保されていない状態にもなっています。

あと一ヶ月で12月、繁忙期に突入しますが、その約1週間前には、ヤマトと同じく運送大手の佐川急便も（主に100サイズ以上の小包を）値上げを行うことが決定しています。前述の状況下での値上げですから、これを契機に更なる量の増加が予想されます。

東京地本・秋の学習会

11月12日 (日)

場所 東部区民事務所

11月12日(日)、豊島区大塚の東部区民事務所において13時から東京地本・秋の学習会が行われます。

今回は、講師に本部顧問の廣岡元穂さんを迎え、「18春闘勝利に向け「賃上げと根拠」と題して講演していただきます。

一部の大企業が内部留保を溜め込み株主配当を増やす一方、年収300万以下の方が労働者全体の6割近くになるなど、労働者の賃金は低く抑えられて個人消費が冷え込んでいます。社会・経済に影響する深刻な問題について、郵政の賃上げ問題を中心に据えてお話ししていただきます。

また、本部専門委員の倉林浩さんには、「労契法20条裁判「判決の意義と今後」と題してお話しをされます。9月14日、東京地裁は郵政20条裁判で組合員の訴えを認める画期的な判決を下しました。今回の判決を勝ち取った意義と今後の裁判についての方針も明らかにされます。

学習会の終了後、交流会を予定しています。

皆さん、是非参加してください。

もう年末繁忙状態になっている

例年と同様の心構えでは、今回の繁忙期には対応出来ない可能性は充分に考えられることです。私たちはこの状態でも、お客様へのサービスの後退が起これぬよう、しっかりと対策を求めています。

当面の行動日程

- 11月3日 安倍9条改憲NO!
- 11月6日 国会大包围行動
- 11月12日 安倍9条改憲O!
地本情宣行動 京橋駅 地本「秋の学習会」
- 11月14日 一八春闘に向けて
安心して働きたい東京のつどい
- 11月18日 郵政女性全国交流会
in大阪
- 12月9日 安倍9条改憲NO!
地本情宣行動 京橋駅

